

## 平成30年第2回中島村議会定例会会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2

### 第 1 号 (6月8日)

○議事日程	3
○出席議員	3
○欠席議員	3
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名	3
○職務のため出席した者の職・氏名	3
○開会の宣告	4
○開議の宣告	4
○会議録署名議員の指名	4
○会期の決定	4
○諸般の報告	4
○行政報告	6
○村長報告	8
○議案第33号～議案第42号の一括上程、説明	8
○散会の宣告	10

### 第 2 号 (6月12日)

○議事日程	11
○出席議員	11
○欠席議員	11
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名	12
○職務のため出席した者の職・氏名	12
○開議の宣告	13
○一般質問	13
小室重克君	13
小松公雄君	19
椎名康夫君	21
○議案第33号の質疑、討論、採決	25
○議案第34号の質疑、討論、採決	26
○議案第35号の質疑、討論、採決	27

○議案第 36 号の質疑、討論、採決	27
○議案第 37 号の質疑、討論、採決	28
○議案第 38 号の質疑、討論、採決	30
○議案第 39 号の質疑、討論、採決	32
○議案第 40 号の質疑、討論、採決	33
○議案第 41 号の質疑、討論、採決	33
○議案第 42 号の質疑、討論、採決	34
○陳情第 3 号の委員長報告、質疑、討論、採決	34
○議員派遣の件	36
○日程の追加	36
○発委第 3 号の上程、説明	36
○発委第 3 号の質疑、討論、採決	37
○閉会中の継続調査申出について	38
○村長の挨拶	38
○閉会の宣告	39
○署名議員	41

中島村告示第14号

平成30年第2回中島村議会定例会を、次のとおり招集する。

平成30年5月25日

中島村長 加藤 幸一

記

1 期 日 平成30年6月8日 午前10時

2 場 所 中島村役場議場

○応招・不応招議員

応招議員（8名）

1番	椎	名	康	夫	君	2番	小	室	重	克	君
3番	小	林		均	君	4番	小	室	辰	雄	君
5番	小	松	公	雄	君	6番	鈴	木	新	平	君
7番	木	村	秋	夫	君	8番	藤	田	利	春	君

不応招議員（なし）

第 2 回 定 例 村 議 会

( 第 1 号 )

## 平成30年第2回中島村議会定例会

### 議事日程(第1号)

平成30年6月8日(金) 午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について  
日程第 2 会期の決定について  
日程第 3 諸般の報告  
日程第 4 行政報告  
日程第 5 村長報告(報告第1号及び報告第2号)  
日程第 6 議案の上程、提案理由の説明(議案第33号から議案第42号まで)

---

### 出席議員(8名)

1番	椎名康夫君	2番	小室重克君
3番	小林均君	4番	小室辰雄君
5番	小松公雄君	6番	鈴木新平君
7番	木村秋夫君	8番	藤田利春君

### 欠席議員(なし)

---

### 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

村長	加藤幸一君	副村長	小針英希君
教育長	面川三雄君	総務課長	木村修君
会計管理者兼 税務課長	久保田利男君	住民生活課長	小林隆君
建設課長	齋藤満君	保健福祉課長	相楽高德君
学校教育課長兼 生涯学習課長	矢吹勝人君	企画振興課長兼 農業委員会 事務局長	本間俊一君

---

### 職務のため出席した者の職・氏名

事務局長 向井正書 書記 藤田幸江

開会 午前10時00分

◎開会の宣告

- 議長（藤田利春君） おはようございます。  
ただいまから平成30年第2回中島村議会定例会を開会します。
- 

◎開議の宣告

- 議長（藤田利春君） 出席議員は定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。  
本日の議事日程は、お手元に配付した印刷文書のとおりです。
- 

◎会議録署名議員の指名

- 議長（藤田利春君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。  
今定例会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、3番、小林 均君、4番、小室辰雄君を指名します。
- 

◎会期の決定

- 議長（藤田利春君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。  
お諮りします。今定例会の会期は、お手元に配付した会期案により、本日から6月12日までの5日間にした  
いと思いますが、これにご異議ございませんか。  
〔「異議なし」の声あり〕  
○議長（藤田利春君） 異議なしと認めます。  
したがって、今定例会会期は本日から6月12日までの5日間に決定しました。  
なお、会期中の会議予定については、お手元に配付した印刷文書のとおりです。
- 

◎諸般の報告

- 議長（藤田利春君） 日程第3、諸般の報告を行います。

閉会中の主な議会関係事項について、報告を申し上げます。

5月22日に、白河地方広域市町村圏整備組合議会臨時会が開催され、私と鈴木新平議員が出席しました。議案は、組合監査委員の選任についてであり、原案のとおり矢祭町議会議長、鈴木敏男氏が選任されました。

私ごとではありますが、広域圏の副会長に選任されました。

5月28日には、東京国際フォーラムにおいて、全国町村議会議長及び副議長を対象に研修会が開催され、私と木村秋夫副議長が参加してきました。

研修内容は、「これからの町村議会を考える」をテーマに、長崎県小値賀町議会議長、立石隆教氏から「議会の権能の使い道と議会の立ち位置の有効活用」について講演があり、また、福岡県大刀洗町議会議長、山内剛氏から「住民に向き合った議会運営と広報紙づくりを実践」と題し講義がありました。

また、政策づくりと監視機能を十分発揮している議会として、町村議会特別表彰の徳島県那賀町議会から議会の活性化の取り組みのお話を聞くことができ、大変有意義な研修会でした。

6月4日には、福島県町村議会議長会定期総会が開催され、私が局長と出席してきました。議事は、役員の異動報告3件、議案2件の審議及び役員の選出が行われ、原案のとおり議決されました。

決議では、地方創生の強力な推進、地方分権改革の強力な推進、町村財政基盤の充実強化などを求めた決議案及び福島復興・再生に関する特別決議案が提出され、いずれも原案のとおり採択されました。

また、西白河地方町村議会議長会からは提出議案として、地域振興に欠かせない道路網の整備促進とあぶくま高原道路の有料区間の無料化の要望、福島県農業総合センター農業短期大学の整備拡大及び県立白河実業高等学校の実習室の充実についてを提出し、議決されました。

次に、議員派遣の報告を行います。

2番、議会広報編集委員会委員長、小室重克君より、議員派遣についての報告の申し出がありますので、これを許します。

2番、議会広報編集委員会委員長、小室重克君。

〔議会広報編集委員会委員長 小室重克君 登壇〕

○議会広報編集委員会委員長（小室重克君） 皆様、おはようございます。

議会広報編集委員会より、議員派遣の報告をいたします。

平成30年度町村議会広報研修会が、去る5月23日、郡山市ビッグパレットふくしまにおいて開催され、本村議会広報編集委員全員参加してまいりました。

研修会は「読まれる議会だよりの編集と表現ポイント」と題し、グラフィックデザイナーの長岡光弘氏の講義を受けました。

長岡氏は、広報、ビジュアル等のアドバイザー、グラフィックデザイナーとして活躍中であり、全国広報コンクール広報紙部門審査員、町村議会広報表彰審査員を務めるなど、さまざまな分野でご活躍されている方でした。

研修会は、「3つの編集・表現ポイント」を基本に講義が行われました。

1つ目は、「編集のポイント」についてであり、住民の知りたいニーズにタイムリーに応えること、情報の集約化を図った紙面構成を心がけることの重要性について説明がありました。



2つ目は、「表現のポイント」で、基本的なレイアウト方法、紙面表現のポイントについて。

3つ目は、「今後の議会だよりに求められるもの」で、スマホQRコードの張りつけや、住民モニターとの協働などお話をいただきました。

その後、5町村の議会広報クリニックが行われ、わかりやすい見出し、写真をどう取り扱うかなどの注意点、読みやすい紙面づくりのためのレイアウトの方法など解説があり、大変有意義な研修となりました。

今回の研修を今後の議会広報づくりに生かし、今まで以上に「村民に親しまれる、議会活動が伝わる」議会だよりになるよう努めてまいります。

以上で、議員派遣の報告を終わります。

平成30年6月8日、議会広報編集委員会委員長、小室重克。

以上であります。

○議長（藤田利春君） 以上で、議員派遣の報告を終わります。

その他、閉会中の主な議会関係事項等は、お手元に配付した印刷文書のとおりです。

次に、本議会で受理した請願・陳情は会議規則第91条及び第92条の規定により、お手元に配付した請願・陳情文書表のとおり、所管の常任委員会に付託しましたので報告いたします。

続いて、村長からの報告、議案及び監査委員からの例月出納検査結果報告並びに今期定例会に説明のため出席を求められた者、委任を受け出席する者は、お手元に配付した印刷文書のとおりです。

これで、諸般の報告を終わります。

---

## ◎行政報告

○議長（藤田利春君） 日程第4、行政報告を行います。

村長より、行政報告の申し出がありましたので、これを許します。

村長、加藤幸一君。

〔村長 加藤幸一君 登壇〕

○村長（加藤幸一君） 改めまして、おはようございます。

それでは、行政報告を行いたいと思います。

本日、ここに第2回中島村議会定例会の開会に当たり、議員の皆様方にご参集を賜り、厚く御礼を申し上げます。

それでは、平成30年度におけるこれまでの行政執行状況についてご報告申し上げます。

稲作農家に対するカリ肥料の配付及び散布事業であります、今年で7年目を迎えたところでもあります。

この事業は、米の風評被害払拭と放射性セシウムの吸収抑制対策として実施しておりますが、本年も目的どおりに効果達成できることが期待されます。

村としましても、米生産農家並びに関係機関と協力しながら、福島ブランド米の復活と風評被害払拭に向けた取り組みを引き続き推進してまいります。

屋内ゲートボール場を全面改修し、トレーニング機器を活用しながら、筋力強化、生活習慣病や介護予防を目的とした中島村健康づくり交流センター輝らフィットが3月に竣工しました。運営に当たっては、指定管理者制度を活用し、民間事業者のノウハウを生かし、利用者に質の高いサービスの提供を目指してまいります。

次に、除染関係事業であります。

除染廃棄物については、昨年度から中間貯蔵施設への搬出を行っていますが、この6月に全て搬出が完了する予定であります。

次に、工事等に関する業務であります。

道路等側溝堆積物撤去工事についてであります。今年、川原田、二子塚、吉岡、浦原、元村の5地区を予定しています。5月23日測量設計業務を発注しましたので、設計図書完成後、早期に工事を発注してまいります。

原山地区分譲地造成測量設計業を5月29日発注しました。移住希望者の受け入れ宅地を確保するため、新規分譲地の造成を行い、まち・ひと・しごと創生総合戦略の実現に向け取り組んでまいります。

中島幼稚園預かり保育室新築工事実施設計監理業務を5月30日発注しました。すばらしい環境のもとで子供たちを預かれるよう早期完成を目指してまいります。

次に、行事等であります。

去る4月8日は、全村一斉クリーンアップ事業が実施され、集落内の道路や河川に捨てられたごみを一掃し、地域環境の美化を図ることができました。

次に、4月15日には、村農村環境改善センターグラウンドにおいて、第23回さわやか中島杯ソフトボール大会が開催されました。県内外各地から36チームが参加し、3ブロックに分かれて熱戦が繰り広げられました。今年、茨城県から1チームが初参加するなど、新たな交流の輪も広がっているところです。天候も心配されましたが、会場には、多くの声援と子供たちの元気な声が終始飛び交っていました。

4月22日から26日までの5日間、中学校の修学旅行が実施されました。昨年に引き続きマレーシア・コタキナバルを訪問し、イナナムセカンダリースクールでは、両校生徒による「上を向いて歩こう」の合唱や、現地の民族舞踊と一緒に踊るなど、大変打ち解けた雰囲気交流会でした。また、マングローブの探索やマリンスポーツも楽しむことができ、貴重な海外体験と思い出に残る修学旅行であったと考えます。このような中島中学校の生徒が将来海外で活躍できるように、今後も支援してまいりたいと思います。

また、両小学校の春の運動会は、5月19日の土曜日にそれぞれ盛大に開催されました。

当日は、天候も心配されましたが、強い日差しが戻り、時折強風が吹く中、競技に参加した児童からは大きな歓声が沸き起こっていました。また、子供たちの本気で走る姿や演技を演じる姿は、見る者に多くの感動を与えていました。

5月31日、吉子川小学校鼓笛隊による交通安全・防犯パレードは、突然の雨により行進は中止となりましたが、体育館で鼓笛の演奏が行われ、保護者や地域の方々の声援を受け、交通安全と犯罪防止を村民に呼びかけ、意識の高揚を図ることができました。

以上をもちまして、行政執行状況について報告を終わります。

○議長（藤田利春君） 以上で、行政報告を終わります。

---

◎村長報告

○議長（藤田利春君） 日程第5、村長報告を行います。

村長より、報告第1号 平成29年度中島村繰越明許費繰越計算書の報告について、報告第2号 平成29事業年度白河地方土地開発公社の経営状況報告についての報告の申し出がありましたので、これを許します。

村長、加藤幸一君。

〔村長 加藤幸一君 登壇〕

○村長（加藤幸一君） 法律の規定に基づく報告を申し上げます。

報告第1号は、平成29年度中島村繰越明許費繰越計算書の報告についてであります。

平成29年度中島村一般会計補正予算（第7号）により、繰越明許費として議決をいただいたふくしま森林再生事業であります。

地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき報告するものであります。

報告第2号は、平成29事業年度白河地方土地開発公社の経営状況報告についてであります。

地方自治法第243条の3第2項の規定により報告するものであります。

詳細については、担当課長をして補足説明させますので、よろしくお願いたします。

○議長（藤田利春君） 村長より、担当課長をして補足説明の申し出がありましたので、これを許します。

〔担当課長細部説明〕

○議長（藤田利春君） 以上で、村長報告を終わります。

---

◎議案第33号～議案第42号の一括上程、説明

○議長（藤田利春君） 日程第6、議案の上程を行います。

議案第33号から議案第42号までの10議案を一括議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

村長、加藤幸一君。

〔村長 加藤幸一君 登壇〕

○村長（加藤幸一君） 本定例会に提案いたします議案についてご説明いたします。

条例の改正4件、指定管理者の指定1件、平成30年度一般会計及び特別会計補正予算が5件の合計10件であります。

議案第33号は、中島村税条例の一部を改正する条例であります。

地方税法の一部改正に伴い、個人住民税の基礎控除等の見直し、固定資産税の負担調整措置の継続、たばこ税の税率引き上げ等、関係規定整備のため所要の改正をするものであります。

議案第34号は、中島村国民健康保険条例の一部を改正する条例であります。

国民健康保険の広域化により、国民健康保険給付費支払準備基金の設置の目的が変更となることに伴い、所要の改正をするものです。

議案第35号は、中島村国民健康保険税条例の一部を改正する条例であります。

地方税法の一部改正並びに国民健康保険の広域化により、国民健康保険税の算定方式が変更となることに伴い、所要の改正をするものです。

議案第36号は、中島村公民館使用条例の一部を改正する条例であります。

生涯学習センター輝ら里調理実習室にエアコンを設置したことに伴い、冷暖房料金が発生するため所要の改正をするものです。

議案第37号は、公の施設の指定管理者の指定についてであります。

5月29日、中島村健康づくり交流センター輝らフィットの管理運営に関する仮基本協定を締結しました。

つきましては、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。

次に、補正予算関係ですが、各会計の人件費につきましては、職員の定期人事異動等によるものでありますので、詳細については省かせていただきます。

議案第38号は、平成30年度中島村一般会計補正予算（第1号）であります。

既定予算額から1,335万8,000円を減額し、予算総額を39億7,242万円とするものであります。

歳入の主なもの、諸収入の一般コミュニティ助成事業助成金250万円を増額し、財政調整基金からの繰入金1,665万3,000円を減額補正するものあります。

歳出の主なもの、総務費で電柱共架工事費に171万6,000円、コミュニティ助成事業補助金に250万円、民生費で国民健康保険特別会計繰出金に490万円、介護保険特別会計繰出金に79万1,000円、重度心身障害者医療費システム改修に15万2,000円をそれぞれ増額し、衛生費で簡易水道特別会計繰出金465万7,000円、農林水産業費で農業集落排水処理事業特別会計繰出金64万6,000円を減額補正するものであります。

議案第39号は、平成30年度中島村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）であります。

既定予算額に77万4,000円を追加し、予算総額を5億7,633万1,000円とするものです。

歳入において、保険給付費等交付金1,085万3,000円、一般会計繰入金490万円をそれぞれ増額し、一般被保険者国民健康保険税1,431万1,000円、退職被保険者等国民健康保険税66万8,000円を減額するものです。

歳出において、人事異動による一般管理費490万円、医療給付費28万9,000円を増額し、後期高齢者支援金96万4,000円、介護納付金60万2,000円、予備費34万9,000円を減額補正するものです。

議案第40号は、平成30年度中島村簡易水道特別会計補正予算（第1号）であります。

既定予算額から465万7,000円を減額し、予算総額を1億4,443万3,000円とするものです。

歳入において、一般会計繰入金465万7,000円を減額し、歳出において、人事異動による一般管理費515万4,000円減額し、予備費49万7,000円を増額補正するものです。

議案第41号は、平成30年度中島村農業集落排水処理事業特別会計補正予算（第1号）であります。

既定予算額から64万6,000円を減額し、予算総額を3億2,485万4,000円とするものです。

歳入において、一般会計繰入金64万6,000円を減額し、歳出において、人事異動による一般管理費72万7,000

円減額し、予備費 8 万1,000円を増額補正するものです。

議案第42号は、平成30年度中島村介護保険特別会計補正予算（第1号）であります。

既定予算額に125万1,000円を追加し、予算総額を 4 億4,169万円とするものです。

歳入において、国庫補助金46万円、一般会計繰入金79万1,000円を増額するものです。

歳出において、システム改修委託料124万2,000円を増額するものです。

なお、詳細につきましては担当課長をして補足説明させますので、よろしくご審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（藤田利春君） 村長から、担当課長をして議案の補足説明の申し出がありましたので、これを許します。

〔担当課長細部説明〕

○議長（藤田利春君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

---

#### ◎散会の宣告

○議長（藤田利春君） これで本日の日程は全て終了いたしました。

次回の会議は6月12日10時に開会しますので、ご参集願います。

本日はこれにて散会といたします。

ご苦労さまでした。

散会 午前11時23分

第 2 回 定 例 村 議 会

( 第 2 号 )

## 平成30年第2回中島村議会定例会

### 議事日程(第2号)

平成30年6月12日(火) 午前10時開議

#### 日程第1 一般質問

2番 小室重克 議員

5番 小松公雄 議員

1番 椎名康夫 議員

#### 日程第2 議案第33号 中島村税条例の一部を改正する条例

#### 日程第3 議案第34号 中島村国民健康保険条例の一部を改正する条例

#### 日程第4 議案第35号 中島村国民健康保険税条例の一部を改正する条例

#### 日程第5 議案第36号 中島村公民館使用条例の一部を改正する条例

#### 日程第6 議案第37号 公の施設の指定管理者の指定について

#### 日程第7 議案第38号 平成30年度中島村一般会計補正予算(第1号)

#### 日程第8 議案第39号 平成30年度中島村国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

#### 日程第9 議案第40号 平成30年度中島村簡易水道特別会計補正予算(第1号)

#### 日程第10 議案第41号 平成30年度中島村農業集落排水処理事業特別会計補正予算(第1号)

#### 日程第11 議案第42号 平成30年度中島村介護保険特別会計補正予算(第1号)

#### 日程第12 陳情第3号 「国の「被災児童生徒就学支援等事業」の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書」の提出を求める陳情書

#### 日程第13 議員派遣の件

(追加)

#### 日程第1 議案の上程 提案理由の説明(発委第3号)

#### 日程第2 発委第3号 国の「被災児童生徒就学支援等事業」の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書について

#### 日程第3 閉会中の継続調査申出について(議会運営委員会)

---

#### 出席議員(8名)

1番 椎名康夫 君

2番 小室重克 君

3番 小林均 君

4番 小室辰雄 君

5番 小松公雄 君

6番 鈴木新平 君

7番 木村秋夫 君

8番 藤田利春 君

#### 欠席議員(なし)

---

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

村長	加藤 幸一 君	副村長	小針 英希 君
教育長	面川 三雄 君	総務課長	木村 修 君
会計管理者兼 税務課長	久保田 利男 君	住民生活課長	小林 隆 君
建設課長	齋藤 満 君	保健福祉課長	相楽 高德 君
学校教育課長兼 生涯学習課長	矢吹 勝人 君	企画振興課長兼 農業委員会 事務局長	本間 俊一 君

---

職務のため出席した者の職・氏名

事務局長 向井 正 書記 藤田 幸江



開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（藤田利春君） おはようございます。

ただいまの出席議員は定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付した印刷文書のとおりです。

---

◎一般質問

○議長（藤田利春君） 日程第1、一般質問を行います。

発言は通告順に行います。

---

◇ 小 室 重 克 君

○議長（藤田利春君） 2番、小室重克君の質問を許します。

2番、小室重克君。

〔2番 小室重克君 登壇〕

○2番（小室重克君） 皆様、おはようございます。

歴史的な米朝会談がシンガポールで開催されております。

トランプ大統領は、1分で成功するかどうかかわかると言っておりました。本気で考えているのか、そして見きわめる力があるのか。ともかく、日本とすれば拉致問題がございますので、ぜひ成功してほしいなと個人的には思っております。

我々の村も、村長部局と議会が本気で本音を打ち明け、そして中島の発展につながるという感じしております。

通告に従いまして、通学路の安全対策について、加藤幸一村長、今年3月1日就任の面川三雄教育長に質問させていただきます。

平成30年5月7日に発生した新潟女児殺害事件、下校中の小学2年生が殺害され、線路に遺棄するなど、極悪非道な事件であります。

新年度、新児童を迎え、本村の通学時の安全を確保するため、次の2点について質問させていただきます。

1点目、集団下校時の現状と課題について。

①児童への安全、防犯対策及び保護者、地域住民、警察との連携を密にした巡回活動や見守り活動の現状について、事業活動を確認したい。

②下校児童数及び一人帰宅児童数、1キロメートル以上、500メートル程度、100メートル以内、1人で帰らなければならない距離をどのように把握しているのか。

③子ども避難の家の看板が古くなっています。看板更新や設置場所の見直しはあるのか。

④危険箇所、空き家、空き地など、いわゆるホットスポットに見守り隊をお願いするとか、防犯カメラを設置するとかの考えはあるか。

⑤不審者情報など、事件が発生した場合、速やかに情報を提供する必要があるが、どのような方法を予定しているのか。

2点目、通学路整備及び計画の進捗状況と今後の課題について。

①中島村通学路安全推進会議により、毎年、通学路の一斉点検会議が実施されていますが、改善は見られているのか。また、改善が見られていない具体的な内容はどのようなことなのか。

②二子塚・町畑線の歩道測量予算が本年度計上されましたが、今後、通学路を整備するに当たっては、吉子川小学校であれば、正門に通ずる旧農協跡地等の歩道整備、原山新規分譲地に通ずるまんまん坂の歩道整備等の必要を感じていますが、見解を伺いたい。

以上2点、よろしくお願いたします。

○議長（藤田利春君） 教育長、面川三雄君。

〔教育長 面川三雄君 登壇〕

○教育長（面川三雄君） それでは、通告に基づきまして、2番、小室重克議員のご質問にお答えいたします。

5月に発生した新潟県の小2女児殺害事件は、本当に悲惨な許しがたい事件であります。

本村では、現在まで幸にも子供たちが巻き込まれるような大きな事件・事故は発生していないものの、家庭への不審電話や不審者による児童への声かけ等の事案もあります。

そういったことを踏まえ、質問の通告順にお答えいたします。

まず初めに、小学校集団登下校時の現状と課題における児童への交通安全・防犯対策及び保護者等と連携した活動の現状についてのご質問にお答えいたします。

本村では、毎年新入学時、春、夏、秋、年末年始の各交通安全運動期間中には、村交通安全協会や交通安全母の会の方々のご協力により、通学時の立しよう活動を行っています。

また、交通安全パトロール隊員の方々には、交通安全運動期間のみならず、通年で村内パトロールを実施していただいているほか、秋には両小学校の児童で編成されている交通少年団と一緒に交通安全を呼びかける村内パトロールを実施していただいているとともに、住民に対し交通安全・防犯の意識高揚を図るため、毎年、春と秋の2回、小学校鼓笛隊との交通安全・防犯パレードを実施しているところであります。

各学校においても、交通安全教室を実施したり、防犯対策として、不審者に遭ったときの具体的指導なども行っています。

次に、下校児童数及び一人帰宅児童数のご質問にお答えいたします。

なお、日によって多少人数の違いがあることはご承知願います。

まず、吉子川小学校であります。1人で帰宅する児童数は11人です。内訳として、1キロメートル以上が男子1人、女子1人の2人。500メートルから1キロメートル未満が男子4人、女子2人の6人。それ

以下が男子ゼロ、女子3人です。

滑津小学校では、1人で帰宅する児童数は24人です。内訳として、1キロメートル以上が男子1人、女子1人の2人。500メートルから1キロメートル未満が男子3人、女子3人の6人。それ以下が男子11人、女子5人の16人です。

続きまして、こども避難の家に関するご質問ですが、現在、吉子川小学校では23件、滑津小学校では27件をこども避難の家に指定し、児童の安全確保にご協力いただいているところであります。

毎年7月に行う学校とPTA共同での巡回点検の折に、必要に応じて更新したり、新規の協力を得たりしていますので、その際にご指摘のあった看板の更新なども実施していきたいと考えています。

続いて、空き家等の危険箇所対策についてお答えいたします。

村内における空き家等の危険箇所に見守り隊の協力をお願いしてはどうかという質問ですが、本村では現在、見守り隊員の減少や高齢化により、見守り活動は実施しておりませんので、協力依頼は難しいと思われます。

また、防犯カメラを設置する考えはあるかのご質問ですが、現在、村で把握している空き家の数は36軒です。しかし、空き家といいますが、それらは個人の財産であり、そこに行政が防犯カメラ等を設置することは難しいと思われます。

村としましては、所有者に対し適切な管理をお願いしたり、子供たちには学校を通じて、そういった危険な場所で遊ばない、近づかないといった指導を徹底していく考えであります。

最後に、不審者情報など、事件が発生した場合の父兄等への速やかな情報提供方法のご質問ですが、学校からは学校だよりや学年通信等の紙ベースのほか、ホームページや一斉メールでの周知、教育委員会としましては、教育ポータルサイトへ情報をアップしており、必要であれば、防災無線を活用した周知等も考えているところです。

しかし、幾らこういった対策を行っても、子供たちを事件・事故から守ることについて、これで十分ということはありません。私ども教育委員会としましては、事件・事故はいつ何が起きるかわからない、しかし起きてしまったら遅いという危機意識を常に持ち、児童館を含めた幼稚園、小・中学校と連携を密にし、今後とも子供たちの安全確保に万全を期してまいりたいと考えております。

続きまして、通学路整備及び計画の進捗状況と今後の課題における中島村通学路安全推進会議における進捗状況等についてのご質問にお答えいたします。

中島村通学路安全推進会議は、本教育委員会、学校教育課が主幹となり、県南建設事務所、白河警察署、滑津小学校、吉子川小学校、村建設課及び住民生活課の各担当者に参集していただき、通学路における交通安全を確保するため直接点検を実施し、現状を把握したり、新たな要望や各関係機関の進捗状況について確認したりして、児童・生徒のさらなる安全に取り組んでいるものであります。

この会議において、最も要望の多いものは歩道の整備ですが、県道棚倉・矢吹線の矢内ガソリンスタンド交差点以北は要望どおり改善され、西側の県道泉崎・石川線における歩道整備等につきましても、現在、工事が進められております。

また、薄くなった横断歩道や停止線の引き直しや歩道側にはみ出した民家の植え込みの伐採なども、この会

議において指摘され、その後、改善された例もございます。

さらに、本村の懸案事項の一つでもあり、本会議でも長年要望されてきた信号機の設置であります。県道棚倉・矢吹線川原田地区、県道母畑・白河線入江地区にそれぞれ設置が完了し、児童の登下校時の安全が図られているところであります。

しかし、県道棚倉・矢吹線の矢内ガソリンスタンド交差点以南や東側の県道泉崎・石川線における歩道整備等につきましては、長年この会議でも改善要望されているところでもありますが、用地や事業費等の問題により、なかなか進んでいないものではありませんが、今後とも児童・生徒の通学路の安全確保のため、改善に向けて関係機関に要望していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（藤田利春君） 村長、加藤幸一君。

[村長 加藤幸一君 登壇]

○村長（加藤幸一君） それでは引き続き、小室重克議員の質問にお答えします。

村道二子塚・町畑線の歩道設置につきましては、平成28年度に実施した通学路安全推進会議において、歩道が設置されておらず危険であることから、歩道設置の要望があった案件であります。

今年度、事業採択となりましたので用地調査を行い、事業を推進していくところであります。

計画としましては、県道棚倉・矢吹線から町畑集落入り口までの総延長880メートル、歩道幅員2メートルを計画しているところであります。

まず、県道棚倉・矢吹線から吉子川小学校正門までの歩道整備についてのご質問であります。

今年、採択されました二子塚・町畑線の歩道設置をまず優先に事業を進めていきたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

その後、吉子川小学校前の水路等の状況や地形、道路の利用状況などを踏まえ、検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、原山新規分譲地に通じる通称まんまん坂の歩道整備についてのご質問であります。

この箇所については、行政区から道路と隣接する森林とに段差があること、冬場の凍結、見通しの悪さ、通学路であること等、改善の要望が出ている箇所でもあります。

原山新規分譲地には、歩道用地を確保する計画ではありますが、これらの歩道用地との兼ね合いもあることから、児童の安全性を確保するため一体的に検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（藤田利春君） 2番、小室重克君。

○2番（小室重克君） ありがとうございます。

再質問、若干させていただきます。

まず、1点目の集団登下校時の現状と課題について、①それぞれご説明がありました。本当に一生懸命実施して、だからこそ事件も事故もないだろうというような感じはしておりますが、これにおごることなく、今後も事業展開、よろしくお願いいたしますと思っております。それぞれ母の会、それから交通安全協会、村のほうも新1年生については、ランドセルのカバーとか、あるいは防犯ブザー、そして傘とか、見えるような感じで、なるべく新児童については事故に遭わない、遭わせないというような気配りが非常に感じられております。

ただ、中島村だけ事件がないということは、まず考えられない。いろんな交通網が発達すれば、事件性が当然出てくるというふうな感じで、これからもいろんな面で事業展開をお願いしたいというふうに考えております。

また、防犯ブザー等も非常に1年、低学年のみならず、やはり大きくなってからも使えるようなブザーを私とすれば、一方的にこちらから防犯ブザーあげますよというような感じだけではなくて、親子で選べるような、そういう方法等もできないのかなと。

やはり、それぞれ今、いろんなGPS機能がついていたり、あるいは音もこんな感じがいかとか、いろんな感じで親子で話し合いながら選べる、そんなタイプだと小さいお子さん、特にまだ6歳、7歳の子とすれば、もう購入の際の記憶には残ると思うので、そういう部分でお父さんやお母さん、そういう人と一緒に選んだよと。これは、私の小さいときの宝物だよというような感じで、ずっと大切にできるのではないかなというふうに感じているところもございます。

また、本当に年齢が20歳以上でも被害に遭っている方々いるそうですが、防犯ブザーというのはやはりかなり有効と聞いております。そういう部分で、また新たにそういうことも考慮しながら、防犯ブザーを考えてほしいなというふうに思いますが、その見解というか、その辺のところもお話しいただきたいなと。

また、登下校の際に、やはり異なった学年の友達とたくさん出会い、触れ合い、一緒に行動することが縦社会を学ぶ上で、非常に大切なことだろうなというふうに思っております。ですから、集団登下校等は非常に大切であり、またその際も中島村の子供たちは挨拶が非常にいいよというような評判であります。

この挨拶というのは、よそのおじさんとか、知らない人には声をかけるなというのがほとんどでしょうが、私とすれば挨拶というのは、例えば知らないおじさんあるいは不審者等であっても、声をかけると何か顔を見られたかな、あるいは覚えられたとか、何かそういう部分で抑止力といいますか、そういう犯罪のところがなくなると思いますか、少なくなるというようなこともありますので、ぜひ挨拶運動も積極的にやってほしいなというふうに考えておりますが、その辺のところも含めて、新教育長、どのような考えを持っているのかお聞かせ願いたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（藤田利春君） 教育長、面川三雄君。

〔教育長 面川三雄君 登壇〕

○教育長（面川三雄君） 今ほど、小室議員さんのほうから、防犯ブザーと挨拶について再質問がありました。

防犯ブザーにつきましては、予算的なものもありますので、どんなものがあるか等、検討してまいりたいというふうに考えております。

また、挨拶運動につきましては、やっぱり挨拶はコミュニケーションとして大事な部分でもありますので、いろいろな場に応じて挨拶ができるよう、これからも指導していきたいなと思っております。

園長会におきましても、今年度の重点ということで5つお願いしている中に1つ、その中に挨拶というものもあります。ですから、幼稚園から小・中学校あわせて挨拶運動に力を入れて取り組んでいきたいというふうに考えております。

なお、幼稚園は立って礼をするという立礼ということを意識して取り組んでいる現状でもありますので、そういう姿をさらに育てていきたいなというふうに考えております。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（藤田利春君） 2番、小室重克君。

○2番（小室重克君） ありがとうございます。それぞれ検討していただくということで、よろしくお願いいたしますと思います。

また、立礼というような、新しい教育長さんのもとに、先生、子供たち、ぜひ挨拶というのは大切だなというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたしますと思います。

③のほうに移らせていただきますが、こども避難の家についてでありますけれども、更新可能ということでお聞きしました。ありがとうございます。

また、私とすれば、そういう避難の家の方とか、何かせっかくお世話になっているので、例えば学校の運動会、あるいはそういう学習発表会、何らかの授業のあるときに合わせて通知して、ぜひ来てくださいよというような案内等もあれば、その避難の家の方々等も非常にうれしいのではないかなというふうに感じております。その辺も後でご返答よろしくお願いいたしますと思います。

また、4番、5番の中で危険箇所、それから不審者情報がございました。

そんな中で、防犯カメラの件なんですけれども、私の言っているのは自宅のほうじゃなくて、道路側あるいは県道のそういうところに防犯カメラ設置中ですよというような感じを看板とか、あるいはそういうカメラをつけることによって、非常に抑止力になるだろうというような感じであります。

特に犯罪者というのは、下見を何かしていることが多いそうであります。そういう部分で、そういう防犯カメラ等があるとなれば、非常に場所的には合わないなというような感じがあるのではないかなというふうに思いますので、そういう看板とか何かというのも非常に大切かなと。

また、見守り隊の件であります。私とすれば、今、抑止力と言ったんですけれども、親御さん、親ですね、あるいはおじいちゃん、おばあちゃんでもいいです。あるいは、よその方でもいいので、あるいは高齢者だけではなくて、いろんな方にやってみませんかというような呼びかけ、そういうボランティア的な呼びかけもやはり随時発信して、中にはやってもいいよと、あるいはちょっと自分のあいている時間、子供たちが来そうだなとか、何かいつもではなくても、時々そういう見守り隊の帽子をかぶって歩いている姿を不審者の方が見ていけば、抑止力にもなるだろうというような感じで、そういう親御さんあるいは地域の方、そういう部分でちょっと目立つような見守り隊というのがいるねというようなことがちらちらと下校中にいけば、なおいいなというふうに思っておりますので、その辺のところも検討いただけるかどうか、その辺よろしくお願いいたしますと思います。

以上のところでよろしくお願いいたします。

○議長（藤田利春君） 教育長、面川三雄君。

〔教育長 面川三雄君 登壇〕

○教育長（面川三雄君） 今ほど、小室議員さんのほうから3つほど話があったわけでありましてけれども、まず1つ目の避難の家をお願いしております方々への運動会や学習発表会への案内、これを出したほうがよいのではないのかなという話がありますけれども、やっぱりそういうのは地域とのつながりがあって、私も大事だと思います。校長会の折に、校長と相談しながら今後のあり方について、かかわりについて検討させていただき

たいなというふうに思っております。

2点目の防犯カメラの県道等へ設置されているという表示等の看板につきましては、関係機関と検討させていただければなというふうに思っております。

3点目の地域での見守り隊についてでありますけれども、今、小室議員さんが話されたように、地域でやっぱり子供たちを守っていくということは大変大事なことだと思いますので、敬老会の方々ばかりではなくて、そうやっているいろいろな方に発信をして、ご協力いただけるような手だてを今後、工夫していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（藤田利春君） 2番、小室重克君。

○2番（小室重克君） ぜひ力強く頑張っていたきたいなというふうに思っております。私たちも含め、新しい教育長がどういう人なのか、まして地元だというようなことで、非常に期待をしている部分が多いように私も聞いておりますので、ぜひそれぞれ今まで60年間学んできたものをぜひ大いに出していただいて、選んだ村長に報いられるようによろしくお願いいたしますと思います。

最後に、村長のほうにご質問させていただきますが、本当に町畑から吉子川小学校に通ずる道路、本当に英断といえますか、歩道をつけて、計画を立てたというようなことで評価しております。ぜひそれを学校まで行っていただいて、あの県道沿いから学校がすっと見えて、きれいなアプローチゾーンだなど、これが吉子川小学校か、これが滑津小学校かと思われるような学校づくりを、ぜひこの歩道を含めてお願いしたいなというふうに考えております。その辺の意気込みについて再度、村長、お願いしたいと思います。

○議長（藤田利春君） 村長、加藤幸一君。

〔村長 加藤幸一君 登壇〕

○村長（加藤幸一君） それでは、ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

今年度、県道棚倉・矢吹線から町畑集落の入り口までの880メートル、これが補助事業として採択になりました。

まず、補助事業でありますので、この件を先に進めて、その後にもまた、県道から吉子川小学校入り口までの歩道設置については検討してまいりたいと思いますので、よろしくご理解のほどお願いしたいと思います。

○議長（藤田利春君） 2番、小室重克君。

○2番（小室重克君） ありがとうございます。

両小学校とも創立144年、非常に歴史のある学校であります。それぞれの歩道を整備していただいて、子供が笑顔で明るく通学できるようよろしくお願いいたします、私の一般質問を終わらせていただきます。ご清聴、ありがとうございました。

○議長（藤田利春君） 以上で、2番、小室重克君の質問は終わります。

---

#### ◇ 小 松 公 雄 君

○議長（藤田利春君） 次に、5番、小松公雄君の質問を許します。

5番、小松公雄君。

〔5番 小松公雄君 登壇〕

○5番（小松公雄君） それでは、通告に従いまして一般質問させていただきます。一般質問といたしますか、提案といたしますか、お願いといたしますか、そういった内容ですけれども。

現在、村は、無料の温泉利用券を小学生以上には1枚、高齢者には3枚、後期高齢者には限度なしの無料パスポートを交付しております。村民の健康の維持増進、あるいは農繁期以降の慰労なんかも含めて、大変いい施策だと考えております。

ただ、反面、いわゆる交通弱者といたしますか、特に後期高齢者の中には、近所にまで押し車で行けるけれども、温泉まではとても行けないという方々がたくさんおります。これは先日、元村の公民館で高齢者の方々と話す機会がありまして、本当に行きたいという話を切実な思いで聞いてきました。そんなことも含めまして、ぜひマイクロバスでも何でも送迎していただければ助かるという話を聞きました。

健康センターの輝らフィットが今年度、間もなくオープンします。そういうせっかくつくったいい施設を一人でも多くの人に利用していただく、そういうことを前提に、ぜひマイクロバスを走らせていただきたい。公平に村民につくった施設を利用していただく、行政サービスを享受していただく、そういう観点からもぜひお願いを申し上げます。

以上です。

○議長（藤田利春君） 村長、加藤幸一君。

〔村長 加藤幸一君 登壇〕

○村長（加藤幸一君） それでは、通告に基づきまして、小松公雄議員の質問にお答えします。

現在、福祉事業の一環として温泉利用券の配布及び無料パスポートの交付を行い、福祉センターの温泉施設の利用促進と村民の健康維持を図っております。

また、今年3月に完成しました中島村健康づくり交流センター輝らフィットは、筋力強化や生活習慣病、介護予防など、村民の健康づくりの拠点として活用していただきたいと考えております。

お尋ねの施設利用に際する交通手段についてであります。本村においては、ほかの市町村にはないデマンド交通システムがあり、村内であれば利用者の必要に応じ、家から利用したい目的地まで送迎を行える交通システムであります。この交通システムを活用し、福祉センターや輝らフィットを利用していただきたいと思っておりますので、ご理解のほどをよろしくお願いいたします。

○議長（藤田利春君） 5番、小松公雄君。

○5番（小松公雄君） デマンド交通を利用する際は、じゃ、無料券を配布するとか、いわゆる利用者に負担がかからない形での施策を講じるべきだろうと思っています。

せっかくつくった施設です。例えば、元村公民館だったら元村公民館まで来ていただいて、それで運んでもらう。幸いにも中島村は平らで、一山越えて、二山越えてというような場所じゃないので、そんなに費用もかからずに、コストも安く済むだろうと考えております。

ぜひ、特にお年寄りが安心して利用したいときに利用できる、そういうシステムをつくっていただきたいと思っております。もう一度、村長のお考えをお願いします。



○議長（藤田利春君） 村長、加藤幸一君。

〔村長 加藤幸一君 登壇〕

○村長（加藤幸一君） ただいまの再質問でありますけれども、村内に無料のマイクロバス等を運行してはどうかというような質問であります。この新多目的交通システム、いわゆるデマンド交通でありますけれども、これにも非常に村のほうとしても、平成30年度の予算でも約2,000万の予算を計上しております。そういったシステムの中で、無料で送迎できるシステムを構築できないかどうか検討してまいりたいと思います。

新たなシステムを、デマンド交通以外のシステムを導入するということになりますと、また経費等も重なってまいりますので、このデマンド交通システムの中で無料の運送手段ができるかどうか、今後、検討してまいりたいと思いますので、よろしくご理解のほどお願いしたいと思います。

○議長（藤田利春君） 5番、小松公雄君。

○5番（小松公雄君） ぜひ実現に向けてお願いしたいと思います。

任期中にもし動きが何もなかったら、また再質問させていただきたいと思っています。

以上で質問を終わります。

○議長（藤田利春君） 以上で、5番、小松公雄君の質問は終わります。

---

#### ◇ 椎 名 康 夫 君

○議長（藤田利春君） 次に、1番、椎名康夫君の質問を許します。

1番、椎名康夫君。

〔1番 椎名康夫君 登壇〕

○1番（椎名康夫君） それでは、通告に従いまして、2点、質問させていただきます。

まず、ふるさと納税についてです。

中島村も平成29年度より本格的に取り組んでまいりました。関係部署の職員の皆様方には、限られた人数の中で大変よく頑張ってくられたと思います。その努力の積み重ねの結果、全国からの寄附金が年度末で約5億5,000万ほどになったと、前回3月の定例会でお伺いしました。実際、正確な数字はいかほどになったのでしょうか、まずそれをお聞かせください。

また、寄附をされた方々には、その後、使い道についていろいろ伺っていたと思いますが、その意向はどのように集約されたのでしょうか。今後、中島村としては、これらの寄附金を財源としてどのように活用していくのか、具体的な考えを持っているのかお聞きしたいと思います。

2点目でございます。

本年度も村の事業で、道路等側溝堆積物処理支援事業が実施されますが、場所によっては地形上、堆積物を撤去してもすぐに畑等の土が崩れて埋もれてしまうと予想される場所が何か所か確認されます。

村でも発注するに当たっては、それらの場所は承知していると思いますが、支援事業を無駄にしないためにも、道路の景観をよくするためにも、それらの側溝にはふたをかぶせるべきと考えます。

また、生活道路においても、落ちふた式の側溝が設置されていても、ふたがないところがまだまだ多くあります。交差点、県道の接続区間などは、急ぎふたをかぶせるべきと思います。雪道などでの車の脱輪事故を防ぐためにも、また畑地などで農作業機械の安全作業のためにも、ふたは絶対に必要です。村はどのように考えているのかお伺いしたいと思います。お願いします。

○議長（藤田利春君） 村長、加藤幸一君。

〔村長 加藤幸一君 登壇〕

○村長（加藤幸一君） それでは、通告に基づきまして、椎名康夫議員のご質問にお答えします。

まず、ふるさと納税についてであります。

ふるさと納税制度は、平成20年から開始され、10年が経過しました。また、平成27年から、ふるさと納税ワンストップ特例制度も運用されたことで寄附者の利用も手軽になり、全国の寄附件数も年々増加傾向にあります。

本村も平成29年6月より返礼品を開始し、平成30年3月末現在、ふるさと納税の寄附金総額が5億8,000万円を超え、件数にして2万7,000件と多くの皆様より多大なるご寄附を賜りました。この場をお借りいたしまして、心より感謝を申し上げる次第であります。

これら寄附金から関係経費を除きますと、約1億4,000万円程度が手元に残る見込みとなります。使途につきましては、子育て支援事業、緑あふれる緑化事業、自治体におまかせの3つの使い道を提案しており、寄附申し込み時に、寄附者の皆様に希望する使途を1つ選んでいただいております。

希望する使途については、子育て支援が約2割、緑化事業が約1割、自治体へおまかせが約7割という結果でございます。この貴重なご意見は、今後の寄附金の有効な使い方の参考にさせていただき、有意義な支援になるよう努めてまいりたいと思っております。

ただし、ふるさと納税の寄附金は、安定的な財源ではありませんので、中長期的に活用していきたいと考えております。

なお、これらの寄附金は、決算確定後に基金へ積み立てし、村総合振興計画やまち・ひと・しごと創生総合戦略、子ども・子育て支援計画等の内容とも照らし合わせ、活用させていただきたいと思っております。

次に、道路側溝についてであります。

道路等側溝堆積物撤去・処理支援事業については、東京電力福島第一原子力発電所の事故発生前は、地域住民による清掃活動等を通じ、道路等側溝堆積物の撤去を実施していたところであります。

事故発生後は、放射性物質を含んでいるおそれがあることを理由に、側溝堆積物の処分がなされなかったことや地域住民による清掃活動を休止したことにより、通常の維持管理活動が中断されておりました。

側溝堆積物が蓄積した結果、側溝が閉塞し、豪雨時の路面の冠水、夏場の悪臭や害虫発生が顕著になっている箇所も発生していることから、昨年度より福島再生加速化交付金事業を活用し、原発事故発生前の本来の側溝に戻すべく事業を推進しているところであります。

事業が完了した地区については、事故発生前と同じように、地域住民の皆様にご協力をいただきながら、清掃活動を行っていきたくと考えております。

お尋ねの道路側溝のふたがけについてであります。狭い道路や宅地周りの道路については、安全確保

のためふたを設置していますが、道路排水や維持管理を容易にするため、ふたの設置をしていない箇所もあります。昨年度は、川原田地内の宅地周りの側溝にふたがけを実施いたしました。

今後も必要な箇所等に計画的に整備を行っていき、安全確保に努めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（藤田利春君） 1番、椎名康夫君。

○1番（椎名康夫君） ありがとうございます。

全国からの寄附が中島村の基金に積み立てられる金額1億4,000万、すごいことだと思います。これらの中で、子育て支援事業で20%ですね、今、説明を受けました。

村の考える子育て支援の「子育て」とは、何歳ぐらいまでを念頭に持っておられるのでしょうか。まず、それをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（藤田利春君） 休議します。

休憩 午前10時51分

再開 午前11時05分

○議長（藤田利春君） 再開いたします。

村長、加藤幸一君。

〔村長 加藤幸一君 登壇〕

○村長（加藤幸一君） 先ほどの椎名議員の質問であります。子育て支援というのは何歳までだということですが、この中島村で定めている子ども・子育て支援事業計画の中では、保育所から小学校までということになっております。

ただ、村が現在行っておりますこの計画以外に、やはり輝らキッズとかを見ますと、中学生に対する学習支援とか、あるいは18歳までの居場所づくりということで総合的に見ますと、やはり18歳ぐらいまでは、中島村としては子供たちを支援しているということであります。

ただ、子ども・子育て支援事業計画の中では、小学校までということになっております。

○議長（藤田利春君） 1番、椎名康夫君。

○1番（椎名康夫君） ただいまの説明で小学校までと。ただ、その他の何か事業があれば、中学生までとおっしゃいましたね。

そういうことで、子育て支援から外れちゃうんで、ちょっとこれは、その他の事業のほうに回したほうがいいかと思いますが、もし許されるのであれば高校生の、ちょっと困窮家庭の授業料の支援とか、大学入学時の入学金の支援をしましょうと。また、大学に入学しても、将来的に中島村に戻ってくるという強い意志のある方には奨学金の給付など、可能なのかなと。話が膨らみますけれども、そこまで持っていければ、子育て支援で十分にいい方策だなと思いますけれども、それらの検討余地というのは、18歳と言われたので、大学入学、専門学校でもそうですけれども、18歳と言われた以上、それまで可能性はあると思いますけれども、

その辺はどのように村では考えてくれますか。お願いします。

○議長（藤田利春君） 村長、加藤幸一君。

〔村長 加藤幸一君 登壇〕

○村長（加藤幸一君） ただいまの質問でありますけれども、高校生の困窮している家庭の授業料の支援とかという話がありましたけれども、私の記憶している限りでは、現在、福島県の県立高校は授業料免除になっていると思います。それから、私立高校も県立高校との差額分は保護者が負担ということになっておりますけれども、県立高校においては全生徒の授業料が現在免除になっていると思います。

それから、大学生の入学支援とかいうことになると、国のほうも今、給付制度を考えているということですので、国のほうの動向も見きわめながら、村のほうでも、何かできる対応があれば考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

○議長（藤田利春君） 1番、椎名康夫君。

○1番（椎名康夫君） 承知しました。

それでは、再々質問になりますけれども、その他の事業ということで「おまかせ」ですね、70%の方がその他の事業をおまかせでやってくださいと、やっぴいですよということだったんですけれども、私からは、これは提案となりますけれども、その他の事業の使い道としまして、高齢者の福祉へぜひ使ってほしいと思っております。子供たちは幼稚園・保育所の無料化、輝らキッズ、預かり保育と大分体制は整ってきております。そこで、どうしても必要になってくるのは高齢者の福祉だと思っております。

例えば、高齢者の車の免許の自主返納等を促すためにも活用していただきたい。最近、90歳の女性の方がまだ行けるだろうと言って死亡事故を起こしてしまいました。そのようなことになる前に、この方は適性検査で通ったということですが、やっぱり年とともに判断力が鈍ってしまう。我々も10年後、20年後は必ずなってしまうということが考えられます。それらの方たちに自主返納を促すためにも、またふだん移動手段のない高齢者の方、障害者の方のためにも足の手助けとなるべく、それらの足の確保になるように役立ててほしいと思っております。

そのほか、いろいろ考えられますけれども、70%を村の判断で事業に使えるということで、それらを検討していただきたいと思っておりますけれども、高齢者福祉、これは子育てと車の両輪だと思っております。人づくり、我々議会と村が車の両輪となって、この中島をやっていくと同じく、村の施策の人づくりの両輪だと思っております。高齢者福祉のほう、よろしく検討していただきたいと思っております。村長のお考えをお聞かせください。

○議長（藤田利春君） 村長、加藤幸一君。

〔村長 加藤幸一君 登壇〕

○村長（加藤幸一君） 子育て支援から高齢者福祉までということで、総合的に考えていきたいと思っておりますけれども、特に子育て支援のほうは、徐々に整いつつありますので、先ほど椎名議員がおっしゃいましたように、高齢者支援についても、福祉についても今後考えていきたいと思っております。

免許の自主返納ということも、今後、真剣に考えていかないと、事故が起きてからでは手おくれになりますので、そういったことも含めて、高齢者の理解を得ながら自主返納がスムーズにいくようなシステムがとればいいのかと思っております。

小松議員のほうからも質問ありましたが、デマンド交通システムもそういった面でうまく活用できればいいのかなと思っておりますので、ご理解いただきたいと思えます。

○議長（藤田利春君） 1番、椎名康夫君。

○1番（椎名康夫君） 承知いたしました。このふるさと納税、平成28年度は寄附件数6件、59万、そのような金額から始まって、29年度はざっくり1,000倍ものすごい数字になっております。これらの全国の善意を有効に活用していただきたいと思えます。

それでは、2点目の質問、道路側溝について質問しましたが、それについて再質問させていただきます。

毎年少しずつ増やしていくということ、それは理解しました。

私ごとですけれども、私の自宅の前は畑になっていまして、当時、大分前になりますけれども、ふたがかぶっていませんでした。私、管理機を使いまして、畑の埋め立て作業のバイトさんをやっていましたが、ついといざりざりまで行ってしまいまして、路肩ざりざり、畑のカタからUターンするのに崩れてしまいまして、機械を側溝に落としてしまいました。自分自身は多少若かったものですから、体をかわすことができましたけれども、機械を傷つけてしまいまして、今、農家の皆さん、かなり高齢者になっております。各自、道路に面した進入路のない畑には蓋板を二、三枚ずつかぶせて、皆さん工夫しながらやっていると思えますけれども、その後、私の畑には古いふたをかぶせてもらいました。古いふたで十分です。助かったと思えます。

皆さん、農家の人も本当に今、じだんだ踏んで待っていると思えます。確実に毎年、枚数を多くふたをかぶせていただきたいと思えます。

以上、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（藤田利春君） 以上で、1番、椎名康夫君の質問は終わります。

これで一般質問を終了します。

---

### ◎議案第33号の質疑、討論、採決

○議長（藤田利春君） 日程第2、議案第33号 中島村税条例の一部を改正する条例を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

質疑ありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 質疑なしの声がございますので、質疑なしと認めます。

質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論ございませんか。

〔「討論なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 討論なしと認めます。

これより議案第33号を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第34号の質疑、討論、採決

○議長（藤田利春君） 日程第3、議案第34号 中島村国民健康保険条例の一部を改正する条例を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

1番、椎名康夫君。

○1番（椎名康夫君） 大変気になるので、質問させていただきます。

2段目に医療費の値上げまたは流行病とありますけれども、保険給付に不足を生じるほどの流行病というのは、どのような病気を想定されたのでしょうか、お聞かせください。お願いします。

○議長（藤田利春君） 住民生活課長。

〔住民生活課長 小林 隆君 登壇〕

○住民生活課長（小林 隆君） ただいまのご質問にお答えいたします。

医療費の値上げまたは流行病の発生など、流行病、いろんなことありますが、一番身近なところでインフルエンザなどでございます。

そして、今回のこの条例の改正につきましては、今現状の文言では、今回、平成30年度からの福島県が運営主体になったことによって始まる体制には合った文言でないため、「国民健康保険財政の健全な運営を確保するため」という表現にさせていただいております。

以上です。

○議長（藤田利春君） 1番、椎名康夫君。

○1番（椎名康夫君） 承知しました。適正な運営、お願いいたします。

○議長（藤田利春君） その他、質疑ありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 質疑なしの声がございませんので、質疑なしと認めます。

質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論ございませんか。

〔「討論なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 討論なしと認めます。

討論を終結します。

これより議案第34号を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第35号の質疑、討論、採決

○議長（藤田利春君） 日程第4、議案第35号 中島村国民健康保険税条例の一部を改正する条例を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

質疑ありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 質疑なしの声がございますので、質疑なしと認めます。

質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論ございませんか。

〔「討論なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 討論なしと認めます。

討論を終結します。

これより議案第35号を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第36号の質疑、討論、採決

○議長（藤田利春君） 日程第5、議案第36号 中島村公民館使用条例の一部を改正する条例を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

質疑ありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 質疑なしの声がありますので、質疑なしと認めます。

質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「討論なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 討論なしと認めます。

討論を終結します。

これより議案第36号を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第37号の質疑、討論、採決

○議長（藤田利春君） 日程第6、議案第37号 公の施設の指定管理者の指定についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

2番、小室重克君。

○2番（小室重克君） 今回、指定管理者として日本実業株式会社に指定したいという議案ですが、これに基づきまして、条例とか規則に基づいて実施してきたということだと思いますが、その過程について、例えば募集は公募し、あるいは募集はこういうふうに集まってきた、集まってきた結果、この審査をしましたという、あとは、この指定管理料ですね、その金額、その辺のところを再度、説明をお願いしたいと思います。

○議長（藤田利春君） 保健福祉課長。

〔保健福祉課長 相楽高德君 登壇〕

○保健福祉課長（相楽高德君） それでは、ただいまのご質問にお答えをしたいと思います。

公の施設の募集に関しましては、中島村の条例と規則のほうに募集の規定がございますので、それに基づいて事務のほうを進めてきたということでございます。

まず、これに基づきまして、5月1日に公告ですね、掲示板に張り出す公告、それから村の広報紙のほうへ掲載と。それから、村のホームページ、そちらのほうに掲載をいたしまして募集を開始したということでございます。



募集要項等の必要な書類に関しましては、5月1日から5月17日までダウンロード等できるような環境を整えまして、そちらのほうに様式等に関しましては掲載しております。

これに基づきまして、5月1日から5月8日まで現地説明会の申し込みの受け付けを行いました。この申し込みに伴いまして、5月10日に現地説明会を輝らフィットのほうで行っております。

現地説明会に参加した事業者の方は2社おりました。

それ以降、5月10日から15日まで、その説明会の内容等につきまして、質問の受け付け期間を設定しまして、質問の受け付けを行いました。

その翌5月16日に、質問に対する回答を行ってきているということでございます。

それ以降、5月17日から5月23日まで指定管理者の申請書の受け付けの期間として受け付けを行いまして、その受け付け、申請につきましては、申請時には1社の申請ということでございました。

その申請書の内容を5月28日に選考委員会のほうを開催しまして、申請書の内容を検討しまして、その結果を報告し、5月29日に仮協定というふうな結果に至っております。

指定管理料につきましては、総額としまして、3月の当初予算のときに議決をいただきました債務負担行為の予算措置の範囲内でございます。また、各年度とも、こちらで予算措置をしていた範囲内の金額でございます。その総額としまして、指定管理料としまして3,332万1,000円という指定管理料のほうに、3年間の総額となっております。

以上、経過のほうを説明させていただきました。

○議長（藤田利春君） 2番、小室重克君。

○2番（小室重克君） 了解しました。

ただ、その指定管理料なんですけれども、予算では3,380万、予算されております。今回、その管理料として、契約が3,332万1,000円と2年10カ月ですね。例えば、今年は幾ら払うの、来年は幾ら払うのというふうな金額は決まっておりますか。

あと、向こうから提示された金額ということでよろしいのでしょうか。その辺も含めてお願いしたいと思います。今年と来年と再来年の金額、そしてそれは、その金額は向こうから提示されたのかお願いします。

○議長（藤田利春君） 保健福祉課長。

[保健福祉課長 相楽高德君 登壇]

○保健福祉課長（相楽高德君） それでは、ただいまの質問にお答えをしたいと思います。

指定管理料としましては、事業計画書の中に記載をさせていただいております。

指定管理料としては、事業者のほうから申し出があった指定管理料ということになります。

各年度ごとということですが、平成30年度、本年度につきましては1,040万2,000円。31年度につきましては1,147万2,000円。それから、32年度につきましては1,144万7,000円の合計で3,332万1,000円ということでございます。

○議長（藤田利春君） 2番、小室重克君。

○2番（小室重克君） 了解しました。

○議長（藤田利春君） その他、質疑ありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 質疑なしの声がございますので、質疑なしと認めます。

質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論ございませんか。

〔「討論なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 討論なしと認めます。

討論を終結します。

これより議案第37号を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第38号の質疑、討論、採決

○議長（藤田利春君） 日程第7、議案第38号 平成30年度中島村一般会計補正予算（第1号）を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

3番、小林 均君。

○3番（小林 均君） 8ページをお願いいたします。

8ページの中の総務費、総務管理費の地域振興費なのですが、コミュニティ助成補助金250万、当初にはなく、補正で計上されてきていますが、この辺の説明をお願いいたします。

○議長（藤田利春君） 企画振興課長。

〔企画振興課長兼農業委員会事務局長 本間俊一君 登壇〕

○企画振興課長兼農業委員会事務局長（本間俊一君） それでは、ただいまの質問にご回答いたします。

8ページのコミュニティ助成事業補助金につきまして、250万なのですが、こちらは松崎やぐら保存会のほうから、太鼓のほうの修繕費及びそれにかかわる備品ということで申請が上がっておりまして、今年3月に、こちらの助成金が確定になりましたので、補正計上させていただきました。

以上です。

○議長（藤田利春君） 3番、小林 均君。

○3番（小林 均君） やぐら保存会のほうの修繕費のみの補助金ということでよろしいですか。

○議長（藤田利春君） 企画振興課長。

〔企画振興課長兼農業委員会事務局長 本間俊一君 登壇〕

○企画振興課長兼農業委員会事務局長（本間俊一君） ただいまのご質問ですが、内訳としましては桶胴太鼓4個、テント2張り、はんでん30枚、Tシャツ15枚、はんでんの帯30本、扇子25本、それ以外がやぐら修繕費ということで、こちらは老朽化で屋根、柱のほうの新調をしたいというような内容になっております。

以上です。

○議長（藤田利春君） 3番、小林 均君。

○3番（小林 均君） 了解しました。コミュニティ助成事業の補助金全体が助成されるということで理解してよろしいですか。

わかりました。了解です。

○議長（藤田利春君） その他、質疑ありませんか。

2番、小室重克君。

○2番（小室重克君） 7ページのところの歳出で、款、総務費、5総務管理費、財産管理費の中の工事請負費、電柱共架工事とありますが、この場所、内容等、説明をお願いします。

○議長（藤田利春君） 総務課長。

〔総務課長 木村 修君 登壇〕

○総務課長（木村 修君） ただいまのご質問にお答えいたします。

県道泉崎・石川線矢内ガソリンスタンド交差点から矢吹松倉方面のほうに、現在、道路改修工事が実施されております。そこに本村が所有いたします光ファイバーの電柱がございまして、その移転を県から求められました。それによりまして、今回171万6,000円を増額補正するものでございます。

事業内容ですが、電柱4本、それから光ファイバーケーブル235メートルの移設でございます。

○議長（藤田利春君） 2番、小室重克君。

○2番（小室重克君） 了解しました。

○議長（藤田利春君） その他、質疑ありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 質疑なしの声がございまして、質疑なしと認めます。

質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論ございませんか。

〔「討論なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 討論なしと認めます。

討論を終結します。

これより議案第38号を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第39号の質疑、討論、採決

○議長（藤田利春君） 日程第8、議案第39号 平成30年度中島村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

2番、小室重克君。

○2番（小室重克君） ページ、6ページで歳出なんです、一般管理費、2総務費、2総務管理費の中で、補正額490万円とあります。これの内容について説明をお願いいたします。

○議長（藤田利春君） 住民生活課長。

〔住民生活課長 小林 隆君 登壇〕

○住民生活課長（小林 隆君） ただいまのご質問にお答えいたします。

6ページの総務費、総務管理費の中の490万円についてなんです、このたびの4月人事異動により、職員2人のうち1人が異動しましたことによる差額分を補正させていただいたことであります。

以上です。

○議長（藤田利春君） 2番、小室重克君。

○2番（小室重克君） 了解しました。2人は変わらないということで、了解しました。

○議長（藤田利春君） その他、質疑ありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 質疑なしの声がございますので、質疑なしと認めます。

質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論ございませんか。

〔「討論なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 討論なしと認めます。

討論を終結します。

これより議案第39号を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第40号の質疑、討論、採決

○議長（藤田利春君） 日程第9、議案第40号 平成30年度中島村簡易水道特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

質疑ありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 質疑なしの声がございますので、質疑なしと認めます。

質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論ございませんか。

〔「討論なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 討論なしと認めます。

討論を終結します。

これより議案第40号を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第41号の質疑、討論、採決

○議長（藤田利春君） 日程第10、議案第41号 中島村農業集落排水処理事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 質疑なしの声がございますので、質疑なしと認めます。

質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論ございませんか。

〔「討論なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 討論なしと認めます。

討論を終結します。

これより議案第41号を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第42号の質疑、討論、採決

○議長（藤田利春君） 日程第11、議案第42号 平成30年度中島村介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

質疑ありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 質疑なしの声がございますので、質疑なしと認めます。

質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論ございませんか。

〔「討論なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 討論なしと認めます。

討論を終結します。

これより議案第42号を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎陳情第3号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（藤田利春君） 日程第12、陳情第3号 国の「被災児童生徒就学支援等事業」の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める陳情書を議題とします。

この陳情は、総務教育常任委員会付託であります。

総務教育常任委員会の報告を求めます。

総務教育常任委員会委員長、小室辰雄君。

〔総務教育常任委員会委員長 小室辰雄君 登壇〕

○総務教育常任委員会委員長（小室辰雄君） 総務教育常任委員会より報告いたします。

本委員会に付託のあった陳情第3号 国の「被災児童生徒就学支援等事業」の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める陳情書について、去る6月8日、総務教育常任委員会を開催し、慎重に審査を行ったところです。

ついては、その陳情の内容及び審査結果について報告いたします。

陳情第3号は、「国の「被災児童生徒就学支援等事業」の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書」の提出を求める陳情です。

被災児童生徒就学支援等事業は、東日本大震災で被災し、経済的理由により就学等が困難な子供を対象に、本交付金を財源とし、幼稚園、小・中学校、高等学校などに対し、自治体が行う就学支援について、新たな負担を国費で支援するものです。

本委員会は、今後も避難生活を送っている子供たちの就学に対し、行き届いた支援が必要であるという意見で一致したことから、本陳情は願意妥当、採択すべきものと決しました。

以上で総務教育常任委員会の審査結果報告を終わります。

平成30年6月12日、総務教育常任委員会委員長、小室辰雄。

○議長（藤田利春君） 以上で委員長報告は終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

質疑ありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 質疑なしの声がございますので、質疑なしと認めます。

質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論ございませんか。

〔「討論なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 討論なしと認めます。

討論を終結します。

これより陳情第3号について採決いたします。

本件に対する総務教育常任委員長の報告は採択です。

委員長報告のとおり採択することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 異議ないものと認めます。

したがって、陳情第3号は採択することに決しました。

---

◎議員派遣の件

○議長（藤田利春君） 日程第13、議員派遣の件を議題とします。

議員派遣の件については、お手元に配付した印刷物のとおり決定したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 異議なしと認めます。

したがって、議員派遣の件は原案のとおり可決されました。

---

◎日程の追加

○議長（藤田利春君） この際、お諮りいたします。追加案件として、総務教育常任委員長、小室辰雄君より「国の「被災児童生徒就学支援等事業」の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書」の提出を求める陳情書に係る発委1件、議会運営委員長、木村秋夫君より「閉会中の継続調査に関する件」が提出されております。これを日程に追加し、追加日程として議題としたいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 異議ないものと認めます。

したがって、追加日程とすることに決しました。

事務局より資料を配付しますので、暫時休議いたします。

休憩 午前11時45分

再開 午前11時46分

○議長（藤田利春君） 再開いたします。

---

◎発委第3号の上程、説明

○議長（藤田利春君） 追加日程第1、議案の上程を行います。

発委第3号を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。



4番、小室辰雄君。

〔4番 小室辰雄君 登壇〕

○4番（小室辰雄君） 発委第3号の提案理由をご説明いたします。

発委第3号は、国の「被災児童生徒就学支援等事業」の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書です。

東日本大震災で被災し、経済的理由により就学等が困難な子供を対象に、「被災児童生徒就学支援等事業交付金」を財源とした単年度の交付金事業が行われています。

この交付金事業は、東日本大震災で被災し、経済的理由により就学等が困難な子供を対象に、本交付金を財源とし、幼稚園、小・中学校、高等学校などに対し、自治体が行う就学支援について、新たな負担を国費で支援するものです。

福島県では、平成29年10月時点で、約1万8,000人の子供たちが県内外で避難生活を送っており、ふるさとへ帰れない子供たちに、今後も行き届いた経済的な支援が必要です。

つきましては、地方自治法第99条の規定により、平成31年度以降についても、国の「被災児童生徒就学支援等事業」の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援に必要な財源措置を行うよう関係機関に対し、意見書を提出するものです。

以上で提出議案の説明を終わります。

平成30年6月12日、総務教育常任委員会委員長、小室辰雄。

○議長（藤田利春君） 以上で提案理由の説明は終わります。

---

#### ◎発委第3号の質疑、討論、採決

○議長（藤田利春君） 追加日程第2、発委第3号 国の「被災児童生徒就学支援等事業」の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

質疑ありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 質疑なしの声がございますので、質疑なしと認めます。

質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論ございませんか。

〔「討論なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 討論なしと認めます。

討論を終結します。

これより発委第3号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

お諮りします。ただいま発委1件の意見書について議決されましたが、その条項、字句、数字その他の整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 異議ないものと認めます。

したがって、条項、字句、数字その他の整理は議長に委任することに決定しました。

---

#### ◎閉会中の継続調査申出について

○議長（藤田利春君） 追加日程第3、閉会中の継続調査申出についてを議題とします。

議会運営委員長、木村秋夫君より次期会議の会期日程等の議会運営に関する事項について、会議規則第75条の規定により、閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りします。議会運営委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 異議なしと認めます。

したがって、本件は閉会中の継続調査に付することに決しました。

以上で、今期定例会に付された事件は全て終了しましたので、会議を閉じます。

---

#### ◎村長の挨拶

○議長（藤田利春君） この際、村長から発言があれば、これを許します。

村長、加藤幸一君。

〔村長 加藤幸一君 登壇〕

○村長（加藤幸一君） 6月定例議会の閉会に当たり、一言、ご挨拶を申し上げます。

本定例会に上程いたしました報告2件、議案第33号から議案第42号までの10議案、原案どおり可決承認いただきましたことに、衷心より感謝を申し上げます。

さて、30年度がスタートし、はや2カ月半が経過しようとしておりますが、7月1日、運用開始します中島村健康づくり交流センター輝らフィットの指定管理者のご承認をいただきましたので、速やかに本契約を締結してまいりたいと思います。

今後は、目的に向かって、最大限の効果が発揮できるように全力で取り組んでまいりますので、議員の皆様のご支援を賜りますよう強く切望いたします。

また、その他の事業も年度計画に沿って、遅滞なく事業執行してまいりますので、議員の皆様のご指導、ご協力をお願い申し上げます。

結びになりますが、本定例会が日程どおりに終了できましたことに、改めて御礼申し上げますとともに、議員の皆様のますますのご活躍をご祈念申し上げ、挨拶にかえさせていただきます。ありがとうございました。

---

#### ◎閉会の宣告

○議長（藤田利春君） これで平成30年第2回中島村議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午前11時53分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成30年8月29日

議 長 藤 田 利 春

署 名 議 員 小 林 均

署 名 議 員 小 室 辰 雄